

令和6年度第2回成田市防犯まちづくり推進協議会概要

1 開催日時

令和7年3月18日（火）午後3時～午後4時

2 開催場所

成田市馬橋8-1

成田市防犯事務所 第2会議室

3 出席者

（委員）14名

山田会長、勝田委員、佐瀬委員、村島委員、杉山委員、佐藤委員、野村委員、高松委員（代理後藤氏）、國井委員、竹尾委員、井口委員、藤崎委員、阿部委員、長谷川委員

（事務局）6名

市民生活部 谷平部長

交通防犯課 五木田課長、塩川主幹、根本主幹、篠田主査、五十嵐主任主事

4 議事

(1) 街頭防犯カメラの設置について

(2) 成田市防犯まちづくり推進協議会表彰について

5 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 成田市防犯まちづくり推進協議会委員名簿
- ・ 席次
- ・ 令和6年度第2回成田市防犯まちづくり推進協議会会議資料

6 議事

(1) 街頭防犯カメラの設置について

【事務局説明】

令和6年度における街頭防犯カメラの設置について、新設はJR下総松崎駅駐輪場の1箇所、更新については引地公園外小代公園、八代街区公園、神宮寺公園、琴平街区公園、公津の杜近隣公園の計6か所に設置した。

令和7年度においては新設6か所、更新4か所を予定しているが、資料には新設箇所の候補として10箇所（多代知街区公園、渡り田街区公園、堤戸街区公園、大山街区公園、船塚台街区公園、石橋台街区公園、成田湯川駅駐輪場、郷部街区公園、花崎町街区公園、論田街区公園）、更新の候補として7箇所（国道51号横断地下道（2台）、久住近隣公園、橋賀台近隣公園後谷津近隣公園、戸崎近隣公園、後原街区公園、浅間近隣公園）掲載しており、設置箇所の候補としてこれらの場所でのよろしいかとの点でご意見をいただきたい。

なお、街頭防犯カメラの設置に関する考え方として、新規設置については、子どもの連れ去りなどの重大犯罪防止や見守りに重点を置き、公園への設置推進を考えている。また、近年の不審者情報件数は依然としてニュータウン地区が比較的多いことから、公園の選定はニュータウン地区を中心に、犯罪機会論において犯罪が起きやすいとされている「中に入りやすく、外からは見えづらい場所」を意識して選定した。更新については、法定耐用年数が経過しているもののうち、前兆事案の発生状況等を鑑みて、新規設置と同様にニュータウン地区を中心に選定した。

ただし、これらの設置候補箇所について、工事の施工が困難である場合や、犯罪発生状況の急激な変化など、状況により今回候補箇所以外への設置も検討する可能性がある。そのような場合には次回の会議において報告させていただく。

【質疑応答】

阿部委員：資料8ページに記載の公津の杜近隣公園のカメラについて、ハレーションが起きているような状況であるが、画角調整はできるか。

事務局：光が入らないように少し下向きに画角を調整するようにする。

長谷川委員：こどもの連れ去り事案が発生しないようにとのことで、NT地区に多くカメラを設置しているが、当該地区において、ここ数年でそういった事案または類似事案は発生しているのか。

事務局：近年ではこどもの連れ去り事案は発生していないが、陰部露出事案は発生しているため、犯罪抑止の観点でNT地区にカメラを設置したいと考えている。

長谷川委員：犯罪抑止のためだけでなく、犯罪検挙のために今後カメラを設置していく考えはあるか。

事務局：本市として、まずは犯罪抑止を目的とした防犯カメラの設置を行っていくが、今後は、より犯罪捜査にも活用できるようなカメラの設置位置について警察の助言も受けながら検討していきたい。

村島委員：防犯カメラ設置にかかる金額をもう一度教えていただきたい。

事務局：更新の場合は約140万円、新設の場合は約190万円の費用となっている。

村島委員：自身でも防犯カメラを設置しているが、それと比べて非常に高価だと感じるがその要因は。

事務局：一般のものとは大きく違う点は、カメラの耐久性とセキュリティの2点である。また、工事費についても公共工事のため、通常よりも工程も増えることから、機器代金と工事代金がどうしてもかさんでしまう。

阿部委員：カメラの仕様としては国産を指定しているのか。

事務局：指定はしていないが、優良防犯機器認定を受けている機器を使用している。

野村委員：緑道も危険だと思うが、緑道の防犯カメラは何台あるか。

事務局：現在緑道へは4台設置している。

野村委員：緑道内のカーブなどは死角になる場所が多いためそのあたりへの設置も考えていただきたい。

事務局：検討する。

(2) 成田市防犯まちづくり推進協議会表彰について

資料のとおり、本協議会では「成田市防犯まちづくり推進協議会表彰規程」に基づき、成田市防犯まちづくり推進計画の施策に協力し、顕著な功績があり、かつ継続して5年以上の活動実績のある個人又は団体に対し、表彰状の授与を行っている。

具体的な基準として資料中の「表彰候補者選考基準」を設け、個人表彰については、自主防犯団体に属し、または地域防犯推進員に委嘱され、継続して5年以上、通算100回以上の活動実績のある方とし、過去に表彰を受けた方や学校教職員の方は除くものとしている。今回の個人表彰候補者6名は、自主防犯活動団体に属する方々の中から3名、地域防犯推進員から3名を候補として提案させていただくものであり、全ての候補者が基準を満たしている。

団体表彰については、団体結成後8年以上・通算400回以上の活動実績があることとしており、最後の表彰を受けてから、同様の実績(8年以上・400回の活動)により、再度表彰を受けることが可能である。今回表彰候補の5団体については、各団体とも表彰基準を満たしており、このうち3団体はいずれも平成27年度に一度表彰を受けているが、前述の再表彰基準を満たしていることから今回の候補とさせていただいた。

なお、本日の協議会で承認いただいた後、来年度、第1回目の協議会において表彰させていただく予定である。

【質疑応答】

佐藤委員：団体表彰のうち、再表彰を受ける団体の延べ活動回数については、表彰を受けた時から起算した回数を記載したほうがいいのではないか。

事務局：次回協議会の資料では記載方法を改める。

(3) その他

長谷川委員：先日市内で発生した、殺人未遂事件について、匿名・流動性犯罪グループによる犯行の可能性はあるのか、または事前に予兆的な事案があったかどうか答えられる範囲で確認したい。また、予防対策について教えてもらいたい。さらに、市として市民に対して広報を行ったかどうかについても確認したい。

後藤委員：匿名・流動性犯罪グループによる犯行かどうかは現在わからない。前兆事案についても把握していない。予防対策としては、犯人が嫌がるとされている「音・光・時間」の観点から予防してもらいたい。具体的に、「音」は砂利を敷くなどして音が鳴るようにすること、「光」はセンサーライトの設置など、「時間」は侵入に時間がかかるように窓ガラスにフィルムを貼るなどの対策がある。

また、警察としては市と連携し、防災行政無線やメール配信サービスを使用し市民へ注意喚起及び施錠を行うように広報を行った。

事務局：市としても、広報なりたなどを通じて市民に対して防犯啓発を行っているところである。

長谷川委員：今回は特に成田市で発生した事件のため、通常の広報ではなく、臨時で防災行政無線を繰り返し流すなどの対応をしてもらえたら、市民としても防犯意識が向上すると思うがいかがか。

事務局：市としては警察からの依頼を受けて、事件発生日の翌日10時に施錠などの防犯対策について防災行政無線を流し、また同様の内容をなりたメール配信サービスで周知したところであるが、防災行政無線の運用上、繰り返し流すのは難しいところがあるのはご理解いただきたい。警察から管内の犯罪発生状況について頻繁にメールを送っているので、そういったものも参考にさせていただければと思う。

7 傍聴

なし